

十和田市地域おこし協力隊（保育士）募集要項

【十和田市の紹介】

十和田市は、青森県の県南地方内陸部に位置し、市域面積の約3分の1が十和田八幡平国立公園に指定され、神秘の湖「十和田湖」や千変万化の美しい流れを織りなす「奥入瀬溪流」などの豊かな自然と、近代都市計画のルーツといわれる、碁盤の目に整備された美しい街並みが特徴です。

中心市街地には、市民交流プラザ「トワール」（隈研吾氏）や市民図書館/教育研修センター（安藤忠雄氏）、十和田市現代美術館（西沢立衛氏）、地域交流センター「とわふる」（藤本壮介氏）など、著名な建築家が手掛けた公共施設が立地し、まちのメインストリートである官庁街通りでは屋外空間に多様なアート作品を展開するなど、豊かな自然とアートが融合したまちです。

また、生産量日本一のにんにくをはじめ、ながいも、ごぼう、ねぎなどの野菜や米などの農業や、十和田湖和牛を代表とする畜産が盛んであり、十和田湖に生息する十和田湖ひめますは貴重な水産資源として古くから愛されています。

【募集概要】

十和田湖畔地区における安定的保育の提供及び自然豊かな国立公園十和田湖での暮らしを体験することで、その魅力と子育て支援施策を情報発信し、当該地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊を募集します。

※十和田湖保育園について

十和田湖保育園は、地元休屋町内会が認可外保育施設として運営する十和田湖畔地区唯一の保育施設であり、就学前保育事業のほか十和田市立十和田湖小学校児童の学童保育も行っています。

・受入児童数の状況

令和5年度	1歳児1名、2歳児1名、学童6名
令和6年度	1歳児1名、2歳児1名、3歳児1名、学童6名
令和7年度	2歳児1名、3歳児1名、4歳児1名、学童5名

1. 募集人員 1名

2. 応募条件

次のいずれにも該当する心身ともに健康な方

- (1) 保育士の資格を有し、保育士としての勤務経験がある方
- (2) 三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）

に居住している方で、採用後に当該地域から本市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方

- (3) 令和7年4月1日時点で、年齢が50歳未満の方
- (4) 保育の提供等による地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- (5) 普通自動車運転免許及び自家用車を有し、十和田湖保育園まで通勤できる方
- (6) パソコンの操作ができ、インターネット、SNS等の活用ができる方
- (7) 活動終了後に起業又は就業して十和田市に定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (9) 十和田市暴力団排除条例（平成23年十和田市条例第39号）第2条第3号に規定する暴力団員に該当しない方

3. 業務内容

地域おこし協力隊（保育士）として、下記業務に従事

- (1) 十和田湖保育園での保育業務全般
- (2) 子育て支援マップ等作成による子育て支援施策の情報発信
- (3) 人口減少地域における保育運営に関する調査研究

4. 活動条件等

- (1) 主たる勤務地
十和田湖保育園（十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋）
- (2) 任用形態
会計年度任用職員（年度毎の任用）
- (3) 任用期間
任用の日から令和8年3月31日まで（最長3年間更新あり）
- (4) 勤務時間・休暇等
 - ・勤務時間 8:30～17:30 の間で1日7時間勤務（休憩時間除く）
 - ・週休日 週休2日（日曜日、他1日）
 - ・休日 祝日・年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
- (5) 報酬・福利厚生等
 - ・月額200,000円 月末締当月払（毎月21日支給）
 - ・期末手当
 - ・勤勉手当
 - ・通勤手当（2km以上の場合に支給）

※退職手当の支給はありません。

※社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償）に加入

(6) 待遇

- ・活動に要する経費（引越し費用、研修参加費等）については、予算の範囲内で市が負担します。
- ・住居の借上料（家賃）

※住居に係る建物火災保険料、光熱水費、生活備品、その他生活費などは個人負担となります。

5. 申込受付期間 令和7年4月30日（水）～6月2日（月）

6. 選考の流れ

(1) 応募方法

市ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記書類を郵送（6月2日消印有効）により提出してください。

応募に係る費用は応募者の負担となります。なお、提出した書類は返却しません。

- ・応募用紙
- ・履歴書（市販可）
- ・保育士免許の写し
- ・自動車運転免許証の写し（両面）
- ・住民票（抄本）

(2) 第1次選考（書類審査）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(3) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に、第2次選考を行います。

※日程及び場所等については、第1次選考合格者の方にご連絡いたします。

※なお、試験会場までの交通費等は、個人負担となります。

(4) 最終選考の結果は、文書で通知します。

7. 問い合わせ先

十和田市健康福祉部こども支援課 地域おこし協力隊担当

〒034-0081 青森県十和田市西十三番町4番37号 十和田市保健センター内

T E L : 0176-51-6717

F A X : 0176-23-5114

E-mail : kodomo@city.towada.lg.jp